



第1回



まちづくり推進会議

平成23年7月27日 発行

(この紙面は、まちづくり推進会議で話し合われた内容を、町民のみなさんにお届けするものです。)

まちづくり推進会議がスタートしました

今回が初めての開催となる「第1回まちづくり推進会議」が、6月28日(火)午後6時30分から、29名の委員全員が出席し、総合福祉センターうららの多目的研修室で開催されました。

最初に委嘱状の交付が行われ、町長のあいさつの後、配付資料の説明があり、委員との活発な意見交換が行われました。



—町長あいさつ—

◆町長給料独自削減と副町長の設置

4年前のマニフェストで9つの約束をさせていただきました。その中で厳しい財政事情を踏まえて、どう乗り越えていくかということで次の2つの提案をさせていただきました。

1つは私の給料を当面の間50万円以下にするという約束でございます。もう1つは副町長を置かないという約束をさせていただきました。

これは、当面の厳しい財政状況を踏まえてということでしたが、何とかこの難局を乗り切ってまいりました。当面の間というのは私の任期中の4年間に限定させていただきましたので、3月の議会で提案し本来の73万円に戻させていただきました。

そのことと、私が2期目を再選させていただいたということで、特別職の報酬審議会というのがございます。そこで特別職の給与は5%の削減が望ましいという答申をいただきまして、教育長は5%、副町長も5%の削減をさせていただきましたけども、政治家たる私はさらに5%を上乗せいたしましたして、10%の削減ということで議会に提案しご承認いただきました。

もう1点は、この5月9日の臨時議会で了承を得て副町長を置かせていただきました。

このことは実際に4年間行政運営をしていて、本来は置かなくてはいけないものを財政的な理由から4年間置かないという事でやってまいりました。

しかし、いろいろな方から副町長を置いた方がいいのではということと、もし町長が倒れたり、病気になった時どうするのかというご意見も頂いて、2期目はもっと大胆な仕事をするために副町長を置くことにしました。

◆住民参画の仕組み＝まちづくり推進会議

さて、そうした状況でございますけれども、この、まちづくり推進会議は4年前の私の大事な政策の1つでございます。市町村合併の是非や今後も道州制の問題や様々な問題に備え、住民投票条例も含め、住民がまちづくりに参画するというシステムを作りたいということを政策の重要な柱として訴えてまいりました。

この住民参画プランを2期目になんとか実現したく、「町長や町議会議員に町政を任せたい」というだけでなく、住民の代表が全町的な課題を議論する。あるいは、まちの予算について町民の意見を積極的に反映する機会を作るべきだと思っています。推進委員の皆さんにはいろいろな意味でご負担をかけると思いますが、自由にご意見をいただきながら、まちづくりについて可能な限り町政に反映をさせていきたいと考えていますので、一層のお力添えをいただけたらと思います。

今年は4月の選挙があって、臨時議会で政策予算を既に決定してございます。11月の会議では平成24年度予算を作るにあたってご意見をいただきたいと思いますが、今回は決定した主な政策的な予算の中身と、町民税の1%の活用制度の新しい事業の概要と、既に受付を始めている、昨日、今日とかなりの数の75歳以上の方が申し込みに来ていますけれども、高齢者ハイヤー利用サービスの概要について、この3つについて最初に説明させていただきます。

ご意見や感想等含めて何かありましたら積極的にご意見をいただきたいと思います。

その次に、図面を添付してございますけれども、今後、訓子府駅の駅舎周辺の整備をどのような形で活用するかが大事な課題になります。

町内会から、旧駅舎から東幸町へ抜ける車道整備をしていただきたいという要望書がすでに出てきており、それに伴う駅舎周辺整備についてはまだ構想段階でありますので、ご意見をいただき、今後の計画の参考にさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

【主な質疑及び意見交換等】

— 高齢者ハイヤー利用サービス関係について —

委員：高齢者ハイヤー利用サービスのことですが、友達同士で乗合する場合は利用できますか。

町：そういう場合は基本的にはできないことになっています。ただし、ご家族の方や同居されている方が介助という理由で同乗される場合は利用できます。

委員：北見市の病院に行く場合は利用できないですか。

町：町内のみの利用ということでご理解願いたいと思います。できれば来年度からと思っておりますが、具体的な内容については検討中ですが、北見までのバスを利用した場合の補助も検討しております。

— 町民税1%活用制度関係について —

委員：町民税1%活用制度についての住民への周知はしていますか。

町：7月号の町の広報にチラシを折り込んでいます。他にも新聞報道や町内会長さんや実践会長さんには制度内容について直接説明させていただきました。

委員：補助金なのでいろいろな資料等の添付など仕方がないと思うができるだけ簡素化した申請方法にしてほしい。

町：できるだけ、簡素化には努めます。ただ、町民の税金をつかうことですから必要な資料の提出などのご理解願います。

— その他 —

◆有害鳥獣駆除対策について

委員：有害鳥獣対策について伺いたいのですが、補助金の31万円にはエゾシカ駆除も含まれていますか。

町：この補助金は猟友会に対する補助で、猟友会が町の要請を受けて行うエゾシカ、キツネ、カラスの駆除の他、クマ出没時のパトロールやシカの頭数調査であるライトセンサスに出役いただくなどの活動に対し補助するものです。

委員：緑丘と大谷の間に川が流れていますが、そこにシカが住みついて猟友会に駆除をお願いしているのですが、駆除する数より生まれる数の方が多いのが実態です。地域でも非常に困っています。そこで、エゾシカの駆除にもう少し力を入れてほしいのですが。

町：エゾシカの駆除については、猟友会に全面的に依存している現状ですが、会員数の減少等に伴いその活動も限界があります。本年からわな猟の取得費を補助し、くくりわなを貸し出しております。その状況を見極めながら、猟友会とも相談し対応を検討したいと思っております。

◆ホームページについて

委員：町のホームページに発信力を感じないので工夫した方が良いのでは。

町：ご意見を参考にしてより良いものにするよう努力してまいります。

委員：この会議をネットライブで中継してみてはどうか。

町：いろいろ勉強しながら、出来るものについては情報発信の方法も増やすことも検討していきたいと思っております。

◆訓子府町の今後の人口推計について

委員：訓子府町の75歳以上の人口が990人いるということですが、商工会としても今後その実態をどうくみ取っていくか資料としたいので、現在の実態と5年後、10年後の人口構成を示すことはできますか。

町：わかりました。作成し次の会議でお示しいたします。

— 駅周辺整備計画について —

＜説明要旨＞

駅前の周辺整備についてのこれまでの経過ですが、ふるさと銀河線の廃止後の跡地利用について、地域代表と組織代表で組織を立ち上げました。その中で南北を縦断する道路の必要性が出されました。それから、町内会連絡協議会からも市街地の均衡ある発展の観点から要望を受けたこともありまして、町としては道路建設を建設する方向で整理しました。そのことに伴い、駅舎の周辺整備計画の検討が生じました。今回示しましたのは、現在、利用されている状況をもとにした駅舎周辺の整備計画案です。ただ、今回示しましたのは、あくまでも構想の段階ですので、今後、皆さんのご意見を参考にしながら作り上げていきたいと思えます。

【主な質疑及び意見交換等】

委員：昔ここが駅だったという痕跡を残したものにしてほしい。

町：駅舎にある訓子府駅の文字は残していきます。

委員：道路については、道路標識の設置も含め安全面を考慮して作ってほしい。

町：そのように調整をしていきたいと思えます。

委員：駐車場を増やすことはできませんか。

町：どこまでできるか今回回答できませんが、検討はしていきたいと思えます。

委員：駐車場の事や補助金の関係もあるので、後で後悔しないように時間をかけて検討したほうがいいと思う。

委員：今回示された計画案はコンセプトが良く見えません。どのような目的で整備するのかももう一度練り直した方がいいのでは。

町：現在実際に利用している方や過去のイベント内容の実績を考えながら作成したのですが、意見を参考に整理をしていきたいと思えます。

※まちづくり推進会議の議案は、訓子府町図書館内「訓子府町まちづくり情報コーナー」で閲覧ができます。